



社)曾於法人会「税を考える週間」記念講演会開催のご案内

中小企業の地域貢献活動セミナー～生き残り戦術～

① 地域社会で求められる企業とは? ② 金融円滑化法が終了すると・・・企業は?

長引く不況、多くの中小企業が悩みを抱え、平成25年3月末で中小企業金融円滑化法が終了します。全国約400万社ある中小企業のうち、その約1割が返済猶予(条件変更)を受けていると言われ、円滑化法終了で新たに不良債権に分類されるケースが増加することが予測されます。そのため企業の経営改善は待ったなしの状況にあります。

曾於法人会では、曾於地域広域指導センターと共催し、地域に貢献する企業として、生き残りをかけるための方策について、特別講師を招いて解説いたします。

◆日 時：平成24年11月14日(水)午後5時～

◆会 場：志布志市商工会3階研修室

◆主要内容：① 地域社会で求められる企業とは?
② 金融円滑化法が終了すると・・・企業は?

◆講 師：中小企業診断士 長友 太

◆受講料：無料

【講師プロフィール】

一般社団法人宮崎県中小企業診断士協会
会長 中小企業診断士 長友 太



【職歴】

1981.4 榊宮崎銀行入行
1999.7 財)みやざん経済研究所入所 主任研究員
2000.4 社)中小企業診断協会
宮崎県支部宮崎県支部 理事
2001.4 財)九州経済調査協会 調査役
2003.4 宮崎県総合開発審議会 審議委員
2004.4 都市エリア事業(文部科学省認定)
科学技術コーディネーター
2006.4 財)宮崎県産業支援財団コーディネーター
2008.4 IM (インキュベーションマネージャー)
2012.4 一社法)宮崎県中小企業診断士協会会長

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
Fax(099-482-1490)にてお申込下さい。

講座概要

午後5時～ 社)曾於法人会より開催挨拶
曾於地域広域指導センターより内容説明

午後5時20分～ セミナー開催

生き残り戦術 ① 地域社会で求められ企業とは?
② 金融円滑化法が終了すると・・・企業は?

主催：(社)曾於法人会 099-482-3981
〒899-8102 曾於市大隅町岩川 6491-2 (曾於市商工会大隅支所内)
講演会主管：曾於地域広域指導センター 099-472-1108
〒899-7103 志布志市志布志町志布志 3225-5 (志布志市商工会内)

下記の申込書にご記入の上、
Faxにてお申込下さい。

参加申込書 曾於法人会 行 (FAX 099-482-1490) 平成24年 月 日

事業所名		参加者 ①	(役職) (氏名) (年齢)
住 所		参加者 ②	(役職) (氏名) (年齢)
電 話		参加者 ③	(役職) (氏名) (年齢)
法人会員の有無 ○印をお願いします。	会員 ・ 非会員		

送信先 FAX 099-482-1490